

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第65期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社南陽

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武内 英一郎

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎 学

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社南陽北関東支店
(埼玉県熊谷市本町2丁目84番地 薬剤師会館1階)
株式会社南陽東京支店
(東京都中央区日本橋茅場町2丁目13番11号
サンアイ茅場町ビル3階)
株式会社南陽関西支店
(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	33,517	31,702	31,836	36,178	38,554
経常利益 (百万円)	2,062	1,718	2,038	2,551	2,711
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,220	1,002	1,337	1,675	1,806
包括利益 (百万円)	1,521	834	1,503	2,047	1,418
純資産額 (百万円)	13,000	13,491	14,739	16,449	17,428
総資産額 (百万円)	31,005	30,074	30,875	33,426	33,482
1株当たり純資産額 (円)	2,041.62	2,118.67	2,314.73	2,583.26	2,737.08
1株当たり 当期純利益 (円)	191.65	157.44	209.98	263.15	283.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.9	44.9	47.7	49.2	52.1
自己資本利益率 (%)	9.9	7.6	9.5	10.7	10.7
株価収益率 (倍)	6.9	5.6	8.1	9.0	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,975	2,228	3,048	2,530	1,342
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	563	1,005	447	1,160	965
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,349	993	1,455	1,722	1,282
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,357	4,559	5,670	5,323	4,407
従業員数 (名)	372	377	409	414	418

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第61期から第64期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	24,883	24,064	23,459	27,647	29,259
経常利益 (百万円)	1,057	1,034	998	1,448	1,372
当期純利益 (百万円)	672	628	697	995	955
資本金 (百万円)	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181
発行済株式総数 (株)	6,615,070	6,615,070	6,615,070	6,615,070	6,615,070
純資産額 (百万円)	10,697	10,863	11,532	12,513	12,713
総資産額 (百万円)	23,293	22,923	23,173	25,934	25,510
1株当たり純資産額 (円)	1,679.98	1,705.97	1,811.07	1,965.23	1,996.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	39.00 ()	40.00 (15.00)	53.00 (15.00)	69.00 (15.00)	76.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	105.60	98.65	109.61	156.29	150.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.9	47.4	49.8	48.3	49.8
自己資本利益率 (%)	6.5	5.8	6.2	8.3	7.6
株価収益率 (倍)	12.6	8.9	15.5	15.1	14.0
配当性向 (%)	36.9	40.5	48.4	44.1	50.6
従業員数 (名)	146	151	149	150	147
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	142.5 (130.7)	99.5 (116.5)	190.8 (133.7)	267.2 (154.9)	248.3 (147.1)
最高株価 (円)	1,388	1,381	1,834	2,445	2,883
最低株価 (円)	868	730	835	1,530	1,862

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第64期1株当たり配当額69円には東京証券取引所市場第二部上場記念配当3円を含んでおり、第65期1株当たり配当額76円には東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円を含んでおります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第61期から第64期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高・最低株価は、2017年12月10日までは福岡証券取引所、2017年12月11日から2018年12月10日までは東京証券取引所市場第二部、2018年12月11日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概況
1953年 8月	西日本ベアリング株式会社(資本金 3 百万円)を福岡市薬院大通 2 丁目54番地に設立
1954年 3月	商号を南陽機材株式会社に変更
1959年 9月	東京都港区に東京支店を設置(1960年に東京都中央区に移転)
1961年 4月	福岡県戸畑市に北九州営業所(1990年に支店昇格)を設置(1990年に北九州市八幡西区に移転)
1966年10月	神戸市兵庫区に神戸営業所(2015年に支店昇格：関西支店)を設置(2002年に兵庫県西宮市に移転)
1973年10月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所(1982年に支店昇格)を設置
1974年 8月	福岡県宮若市に株式会社共立砕石所を設立(現・連結子会社)
1976年 5月	長崎県諫早市に長崎営業所(1990年に支店昇格)を設置
1979年 9月	大分県大分市に大分営業所(1982年に支店昇格)を設置
1979年12月	本社を福岡市博多区博多駅南 5 丁目25番 7 号に移転
1989年 9月	福岡市博多区の福岡建設機械株式会社(現・株式会社南陽レンテック)を買収(現・連結子会社)
1990年10月	長野県松本市に信州営業所(2001年に支店昇格)を設置
1992年 1月	商号を株式会社南陽に変更
1994年 4月	熊本市東区に南九州営業所(2001年に支店昇格)を設置
1994年11月	福岡証券取引所に株式上場
1995年 4月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所(2001年に支店昇格：北関東支店)を設置
1997年 5月	熊本市南区に株式会社南陽ディーゼルトウゲ(現・株式会社南陽重車輛)を設立(現・連結子会社)
2003年 4月	福岡県遠賀郡遠賀町の浜村ユアツ有限会社を買収(現・連結子会社)
2003年 9月	中国上海市に南央国際貿易(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年10月	本社を福岡市博多区博多駅前 3 丁目19番 8 号に移転
2013年 4月	東京都渋谷区の共栄通信工業株式会社を買収(現・連結子会社)
2017年 3月	大分県大分市の株式会社戸高製作所を買収(現・連結子会社)
2017年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2018年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社8社、関連会社1社で構成され、主に商品(建設機械及び産業機器)の販売、建設機械のレンタルを中心として事業活動を展開しております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(建設機械事業)

当社が、建設機械及び産業用車輛等の販売、建設機械のレンタルを行うほか、(株)南陽レンテックが、当社より主に建設機械を購入し、国内で建設機械のレンタルを行っております。また、(株)南陽重車輛は当社と中古の産業用車輛の仕入・販売を行っております。

(産業機器事業)

当社が、産業機器の販売を行うほか、共栄通信工業(株)は産業機器を販売し、浜村ユアツ(有)及び(株)戸高製作所は産業機器の製造・販売を行っております。また、南央国際貿易(上海)有限公司、NANYO ENGINEERING(MALAYSIA) SDN.BHD.、建南和股份有限公司は国外において産業機器の仕入・販売及び販売の仲介を行っております。

(碎石事業)

(株)共立碎石所が、当社より主に建設機械を購入し、碎石の製造・販売を行っております。

当社を中心とする事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株南陽レンテック	福岡市博多区	50	建設機械事業	100.0	当社よりレンタル用建設機械を購入しております。 なお、当社所有の土地、建物及び構築物を賃借し、当社に対し建物を賃貸しております。 また、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等...有
株南陽重車輛	熊本市南区	30	建設機械事業	100.0	当社と中古産業用車輛の売買を行っております。 なお、当社に対し建物を賃貸しております。 また、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等...有
浜村ユアツ(有)	福岡県遠賀郡遠賀町	30	産業機器事業	100.0	当社と産業機器の売買を行っております。 なお、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等...有
共栄通信工業(株)	東京都渋谷区	50	産業機器事業	100.0	当社が産業機器の購入を行っております。 なお、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等...有
株戸高製作所	大分県大分市	40	産業機器事業	100.0	当社が産業機器の購入を行っております。 なお、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等...有
南央国際貿易(上海)有限公司	中国上海市	1,000 千米ドル	産業機器事業	100.0	当社と産業機器の売買を行っております。 役員の兼任等...有
株共立砕石所	福岡県宮若市	20	砕石事業	100.0	当社より建設機械を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等...有 また、当社は一部余剰資金を借入れております。
(持分法適用関連会社) 建南和股份有限公司	台湾台北市	34,280 千台湾ドル	産業機器事業	31.5	当社と産業機器の売買を行うとともに当社の販売の仲介を行っております。 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当する会社はありません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 株南陽レンテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,195百万円
	経常利益	1,042百万円
	当期純利益	705百万円
	純資産額	3,613百万円
	総資産額	7,585百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設機械事業	199
産業機器事業	169
砕石事業	19
全社(共通)	31
合計	418

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、契約社員等を含んでおります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147	41.4	13.1	6,127

セグメントの名称	従業員数(名)
建設機械事業	53
産業機器事業	80
全社(共通)	14
合計	147

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員等を含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社は創業以来、炭鉱経営から碎石業、そして総合機械商社へ、また、取扱商品も建設機械のみならず半導体製造装置、更にはロボット分野へと時代の要請に適合した事業活動を行ってまいりました。

その活動の基本理念は、社外に対しては「社会への貢献」を掲げ社会の役に立つ会社を目指しております。社内に対しては「働き甲斐のある職場作り」を掲げ社員全員が働き甲斐をもって業務に臨むことにより、社会の役に立つ人材を育成することを目指しております。

目標とする経営指標

当社が目標としております経営指標は、総資産経常利益率（ROA）を5%以上維持するとともに、株主資本当期純利益率（ROE）を10%以上にすることであり、これは、効率的な資産配分に基づく収益力の向上により、財務内容の充実を目指すものであります。

中長期的な会社の経営戦略

今後のわが国経済は、中長期的に国内においては東京オリンピックに向けたインフラ整備や相次ぐ災害の復旧工事等が見込まれます。しかしながら、世界各地で続く紛争、テロなどの地政学的リスクに加え、世界経済を牽引してきた中国経済の鈍化、さらには、国内においても財政の健全化に向けた対応が実施されるため、非常に不透明な環境の中で推移することが予想されます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、経営の安定性と成長性を実現するために以下の施策を実施してまいります。

a. 建設機械事業の再構築

- ・子会社を含めた事業全体のシナジー効果を追求し、収益力の強化をはかる。
- ・ニッチ分野の深耕をはかり、高付加価値商品の拡大に努める。
- ・消耗部品を含めた新商品、新市場の開拓を実施し、事業領域の拡大に努める。
- ・社員教育の充実をはかり、営業力の強化に努める。

b. 産業機器事業の拡大

- ・IoT分野における取り組みを強化し、次の成長に向けた機会の獲得に努める。
- ・国内の少子高齢化、海外の賃金上昇に対応するため、ロボット分野の強化をはかる。
- ・製造工程で使用される消耗部品、生産部品の販売を拡大し、事業基盤の強化に努める。
- ・中国、東南アジアを中心とした海外取引先の開拓に努める。

c. 企業価値の向上

- ・目標とする経営指標の達成に向けて、人的効率と資産効率の向上に努める。
- ・収益力の向上、財務体質の強化をはかりながら、継続して株主への還元を努める。
- ・最適資本構成の実現に向けて、財務分析をもとにした資本政策を実施する。

(2) 対処すべき課題

次期のわが国経済は、米中貿易摩擦等による生産や設備投資への影響拡大が引き続き懸念されることに加え、需要を先取りした発注が行われ、過熱感があつた一部の生産部品についても、需給バランスが落ち着き、在庫調整局面に入ったことから、不透明な状況が継続することが予想されます。このような状況の中、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

建設機械事業

建設機械事業におきましては、九州地域における度重なる災害からの復旧工事は、一部地域については一巡するものの、他の地域においては今後本格化することにより、市場は継続して底堅く推移すると予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、レンタル部門については、民間需要の取り込み強化をはかるため人員の確保とサービスの拡充に努めるとともに、継続して拠点間の設備移動を柔軟に実施し、災害復旧工事の需要への対応にも注力してまいります。また、販売部門については、既存顧客の深耕と新規顧客開拓に努めるとともに、継続して旺盛な需要が見込まれる沖縄地区の営業強化にも努めてまいります。また、高付加価値商品の開拓と拡販を実施し、利益率の向上にも努めてまいります。

産業機器事業

産業機器事業におきましては、中国や新興国経済の鈍化による投資マインドの低下等の影響により、厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、継続して堅調に推移する車載用デバイス関連の需要を取り込むとともに、生産設備の自動化や高度化に向けた分野の商品開拓や営業強化に努めてまいります。また、関係会社との協業を強化し、検査工程で使用される設備機械の販売を強化するとともに、新規顧客の開拓や新市場への参入をはかってまいります。

砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開する地域において、災害復旧工事関連以外の公共工事にも回復の兆しが見え始めていることから、需要は底堅く推移することが予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、公共工事の発注動向を見極めながら提案営業を強化するとともに、民間企業への営業強化による中小規模の案件獲得に努めてまいります。また、継続して製造コストの価格転嫁に向けて販売単価の交渉に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループにおいて建設機械事業及び砕石事業は、取扱商品等の関連から公共事業及び民間建設投資の動向に大きく依存しております。これらの急激な減少は、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。一方、産業機器事業は、半導体電子部品市場におけるシリコンサイクルと呼ばれる市況の変動を受けるため、不況期には民間設備投資の抑制、生産・在庫調整等により財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取扱商品及び貸与資産の価格変動について

当社グループにおいては、機械部品から半導体製造装置、建設機械といった多品種の商品を取り扱っており、原油価格や原材料価格の高騰が続くと仕入価格の上昇につながり、競争激化等により販売価格に転嫁が困難な場合には、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、建設機械事業では、一般土木機械を中心としたレンタルを行っており、レンタル用貸与資産の市況変動により購入価額が上昇した場合、減価償却費等の固定費が増加することから財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループにおいて海外事業はアジアを中心として展開しております。在外連結子会社の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算され、円と現地通貨との間の為替変動は財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社は輸出入取引に際して一部外貨建てで実施しており、外貨建ての取引については為替変動リスクに晒されております。これらのリスクを軽減するために、為替予約取引を利用しております。

(4) 金利変動について

当社グループにおいては金融機関からの借入金により運転資金及び設備投資資金を調達しております。借入金の一部については固定金利での調達により金利変動リスク軽減の施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動等により、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 与信管理について

当社グループにおいて建設機械事業では、割賦販売等による回収期間が長期間にわたる売上債権を有しております。これらを始めとした売上債権については信用リスクがあるため、過去の貸倒実績に加え個別に回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上するとともに、与信限度に拘らずに取引先の信用調査を行い必要に応じて担保の取得等、債権保全に関しましては細心の注意を払っておりますが、経済情勢の悪化等により債権の一部回収不能や想定外の取引先の破綻が続きますと財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害について

地震・台風・感染症の世界的流行(パンデミック)等の災害発生により、当社グループの設備又は役職員などに対する被害が発生し、営業に障害が生じる可能性があります。また、災害発生により、重大な被害が発生した場合には、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他、災害等により当社グループの主要な取引先に重大な被害が発生した場合には、取引先の営業・生産活動の停滞が当社グループの業績を悪化させる要因となる可能性もあります。

(7) 株価変動について

当社グループは、取引先との連携強化等を目的として市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。従いまして、保有する株式の株価動向によっては、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループにおいては、事業全般においてコンピュータシステムを活用し情報資産の管理を行うとともに業務の効率化をはかっております。各種セキュリティ規程を定め、情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築等の危機管理を講じておりますが、予期せぬ不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等による情報漏えいや自然災害、事故等によりシステムがダウンしてしまった場合、業務効率の低下を招くほか、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制について

当社グループにおいては、中古機械の売買・機械設置据付・医療機器製造・砕石製造に際して古物商、特定建設業、医療機器製造業、採石法等の許認可・登録を受けております。当社グループは当該許可・登録の要件並びに各法令の遵守に努めており、これらの免許・登録の取り消し事由に該当する事実はありませんが、万が一法令違反等により当該許可・登録の取り消し等、不測の事態が発生した場合は、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが保有する各種関連法令等に定める主要な免許・登録等は以下のとおりであります。

取得・登録者名	(株)南陽	(株)南陽	(株)高製作所
取得年月	2017年2月25日	1990年11月15日	2017年10月23日
許認可等の名称	特定建設業	古物商	医療機器製造業登録証
所管官庁等	福岡県	福岡県公安委員会	大分県
許認可等の内容	機械器具設置工事業 (許可(特-28)第95807号)	古物の売買等 (第909990031229号)	医療機器の製造 (44BZ200019)
有効期限	2022年2月24日		2022年10月22日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	破産や解散等に伴い、会社の機能を終了した場合、建設業許可業者としての欠格要件に該当した場合等	偽りその他不正の手段により許可を受けた場合、欠格事由に該当した場合、6ヶ月以上営業を開始しない場合、3ヶ月以上所在不明の場合等	医薬品医療機器等法、その他薬事に関する法令等に違反、又は役員等が欠格条項に該当した場合等
取得・登録者名	(株)共立砕石所	(株)共立砕石所	(株)共立砕石所
取得年月	1974年9月20日	2015年3月25日	2019年3月25日
許認可等の名称	採石業者登録	岩石採取計画認可書	火薬類譲受許可証
所管官庁等	福岡県	福岡県	福岡県
許認可等の内容	採石業者の認可 (福岡工採第291号)	岩石の採取 ()	爆薬・電気雷管の購入 ()
有効期限		2022年3月24日	2020年3月24日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	偽りその他不正の手段により許可を受けた場合、業務管理者が不存在である場合、採石業者としての欠格要件に該当した場合等	偽りその他不正の手段により許可を受けた場合、採石業者としての欠格要件に該当した場合等	都道府県知事が公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれが生じたと認める場合等

取得・登録者名	(株)共立砕石所	(株)共立砕石所
取得年月	2017年10月29日	2019年3月25日
許認可等の名称	産業廃棄物収集運搬業許可証	火薬類消費許可証
所管官庁等	福岡県	福岡県
許認可等の内容	ガラスくず等、木くず、がれき類の収集運搬 (04000050978)	爆薬・電気雷管の使用 ()
有効期限	2022年10月28日	2020年3月24日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	禁錮以上の刑に処せられた場合及び廃棄物処理法等の関係法令に違反し5年経過していない場合、欠格要件に該当した場合等	許可に係る火薬類の爆発又は燃焼が公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれが生じたと認める場合等

(注) 各許認可につきましては、他の自治体、公安委員会においても許認可を受けておりますが個別の記載は省略いたします。

(10) 製商品欠陥のリスク

当社グループにおいては、主として信頼のおけるメーカーの製商品を販売しておりますが、全ての製商品について欠陥がなく、将来において販売先からの製商品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はありません。万が一損害賠償請求等があった場合は、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事業エリアの集中について

当社グループにおいて、建設機械事業は九州・沖縄地区を中心として事業展開を行っております。従って、九州・沖縄地区の経済環境の影響を大きく受けており、当該地区の市場動向又は地域情勢が急激に悪化した場合には、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の拡大や中国市場の減速等、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続する中、企業業績や雇用・所得環境においては改善が続く等、波乱要因を含みながらも緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループの連結業績につきましては、売上高は38,554百万円（前期比6.6%増）、営業利益は2,597百万円（前期比11.2%増）、経常利益は2,711百万円（前期比6.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,806百万円（前期比7.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設機械事業

建設機械事業におきましては、官需、民需を問わず建設投資は堅調に推移する中、九州においては、九州北部豪雨や台風被害からの復旧工事が本格化したしました。このような状況の中、当社グループにおきましては、販売部門においては、既存取引先への深耕による営業強化と社会インフラの補修に関連する商品の販売強化に努めるとともに、レンタル部門においては、レンタル機械の稼働率向上に注力し、災害等により需要が高まっている地域への対応強化に努めてまいりました。この結果、売上高は13,087百万円（前期比0.7%増）、セグメント利益は1,703百万円（前期比15.3%増）となりました。

産業機器事業

産業機器事業におきましては、中国市場の減速を受け、生産設備の自動化関連需要が減速傾向になるとともに、好調が続いていたスマートフォン関連需要においても一服感が見られました。このような状況の中、当社グループにおきましては、堅調に推移する車載用デバイスの需要を取り込むとともに、検査工程で使用される設備機械の販売強化、並びに継続して新たな生産部品・消耗部品の開拓と販売強化にも努めてまいりました。この結果、売上高は25,024百万円（前期比9.9%増）、セグメント利益は1,377百万円（前期比1.4%増）となりました。

砕石事業

砕石事業におきましては、官需、民需を問わず建設投資は堅調に推移し、九州においては、九州北部豪雨や台風被害からの復旧工事が本格化する中、事業を展開する地域においては、災害復旧工事に重点が置かれ、発注が遅れていた護岸工事や治水工事等の通常の公共工事需要においても回復の兆しが見え始めました。このような状況の中、当社グループにおきましては、公共工事の受注強化に努めるとともに、民間企業への営業強化による中小規模の工事の受注獲得に努めてまいりました。また、継続して製造コストの価格転嫁に向けて販売単価の交渉にも努めた結果、売上高は443百万円（前期比8.6%増）、セグメント利益は24百万円（前期比84.1%増）となりました。

なお、当社は効率的な資産配分に基づき収益力の向上に努めるとともに、財務内容の充実を目指すために、総資産経常利益率（ROA）の5%以上維持と株主資本当期純利益率（ROE）10%以上を目標に掲げております。当連結会計年度におきましては、各セグメントの高業績の結果ROA8.1%、ROE10.7%と目標を達成することができました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業機器事業	764	8.6
砕石事業	229	2.9
合計	994	7.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
建設機械事業	6,834	9.7
産業機器事業	23,755	20.5
合計	30,590	12.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記金額には、他勘定受入高が含まれております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
建設機械事業	13,087	0.7
産業機器事業	25,024	9.9
砕石事業	443	8.6
合計	38,554	6.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度に比べ56百万円増加（0.2%増）し、33,482百万円となりました。増減の主な内容は、現金及び預金が915百万円、受取手形及び売掛金が416百万円、投資有価証券が467百万円それぞれ減少したものの、商品及び製品が2,242百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ923百万円減少（5.4%減）し、16,053百万円となりました。増減の主な内容は、長期借入金等が468百万円、リース債務が398百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ979百万円増加（6.0%増）し、17,428百万円となりました。増減の主な内容は、その他有価証券評価差額金が317百万円減少したものの、利益剰余金が1,367百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は52.1%と前連結会計年度に比べ2.9ポイント上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ915百万円減少（17.2%減）し、4,407百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその増減の要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は1,342百万円（前連結会計年度は2,530百万円の増加）となりました。これは主に前連結会計年度に比べ、売上債権の減少により資金が増加したものの、たな卸資産の増加により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は965百万円（前連結会計年度は1,160百万円の減少）となりました。これは主に前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出が減少したことと、有形固定資産の売却による収入が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は1,282百万円（前連結会計年度は1,722百万円の減少）となりました。これは主に前連結会計年度に比べ、短期借入金に係る資金が増加したことによるものであります。

なお、当社グループの運転資金及び設備資金は自己資金及び借入金等により充当しております。当連結会計年度の有利子負債残高はリース債務も含めて2,026百万円で、前連結会計年度に比べて660百万円減少しており、財務体質強化が進んでおります。自己資金の充実により、資金の流動性に関しましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,407百万円と十分な流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は1,817百万円であり、その主なものは建設機械事業を中心とした貸与資産の補充、更新等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			貸与資産	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品		合計
本社 (福岡市博多区)	建設機械事業 産業機器事業 全社(共通)	事務所ビル 他		395	23	534 (767.23)	14	967	50
北九州支店他 (北九州市八幡西区)	産業機器事業	事務所ビル 他		154	3	106 (915.68)	3	267	59

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				貸与資産	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品		合計
株南陽 レンテック	本社他 (福岡市 博多区)	建設機械事業	レンタル用 建設機械他	5,822	137	48	456 (20,724.76) [74,940.20]	16	6,481	131

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のうち〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,268,000
計	19,268,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,615,070	6,615,070	東京証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は、 100株であります。
計	6,615,070	6,615,070		

(注) 2018年12月11日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年5月20日	601,370	6,615,070		1,181		1,015

(注) 額面普通株式を1株につき1.1株に分割(無償交付)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	26	66	18	1	3,947	4,081	
所有株式数(単元)		14,344	1,779	7,951	397	1	41,652	66,124	2,670
所有株式数の割合(%)		21.69	2.69	12.03	0.60	0.00	62.99	100.00	

(注) 自己株式247,405株は「個人その他」に2,474単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
武内徳夫	福岡市中央区	334	5.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	215	3.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	214	3.36
白江やす	川崎市麻生区	198	3.10
山崎梨影	川崎市麻生区	198	3.10
九州理研株式会社	福岡市中央区平和3丁目15-37	188	2.95
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	177	2.79
武内禮次	福岡市中央区	174	2.74
長谷川猛夫	福岡市南区	152	2.40
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	148	2.33
計		2,003	31.45

(注) 1 当社は、自己株式247千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

2 武内徳夫氏及び共同保有者7名から、2019年4月5日付で、株式等の大量保有に関する変更報告書が提出されておりますが、当社として実質所有株式数を確認することができないため、上記には含めておりません。なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 武内徳夫氏及び共同保有者7名
保有株式等の数 887,880株
株式等保有割合 13.42%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 247,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,365,000	63,650	
単元未満株式	普通株式 2,670		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,615,070		
総株主の議決権		63,650	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社南陽	福岡市博多区博多駅 前3丁目19 8	247,400		247,400	3.73
計		247,400		247,400	3.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	247,405		247,405	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営の合理化、効率化を推進し、収益力の向上、財務体質の強化をはかるとともに、安定配当を維持しながら連結純利益の状況に応じて配当額の向上に取り組むため、配当性向については連結純利益の25%程度を維持し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、利益水準に関わらず安定配当として1株につき年間30円の配当を維持いたします。ただし、連結純利益が配当総額を下回る場合は、連結純利益の範囲内での配当といたします。

この配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、東京証券取引所市場第一部への指定記念配当5円を加えて、年間配当76円（中間配当15円、期末配当61円）といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は50.6%となりました。

内部留保金につきましては、今後の事業活動並びに経営体質の一層の強化に充当していく考えであります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	95	15
2019年6月25日 定時株主総会決議	388	61

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

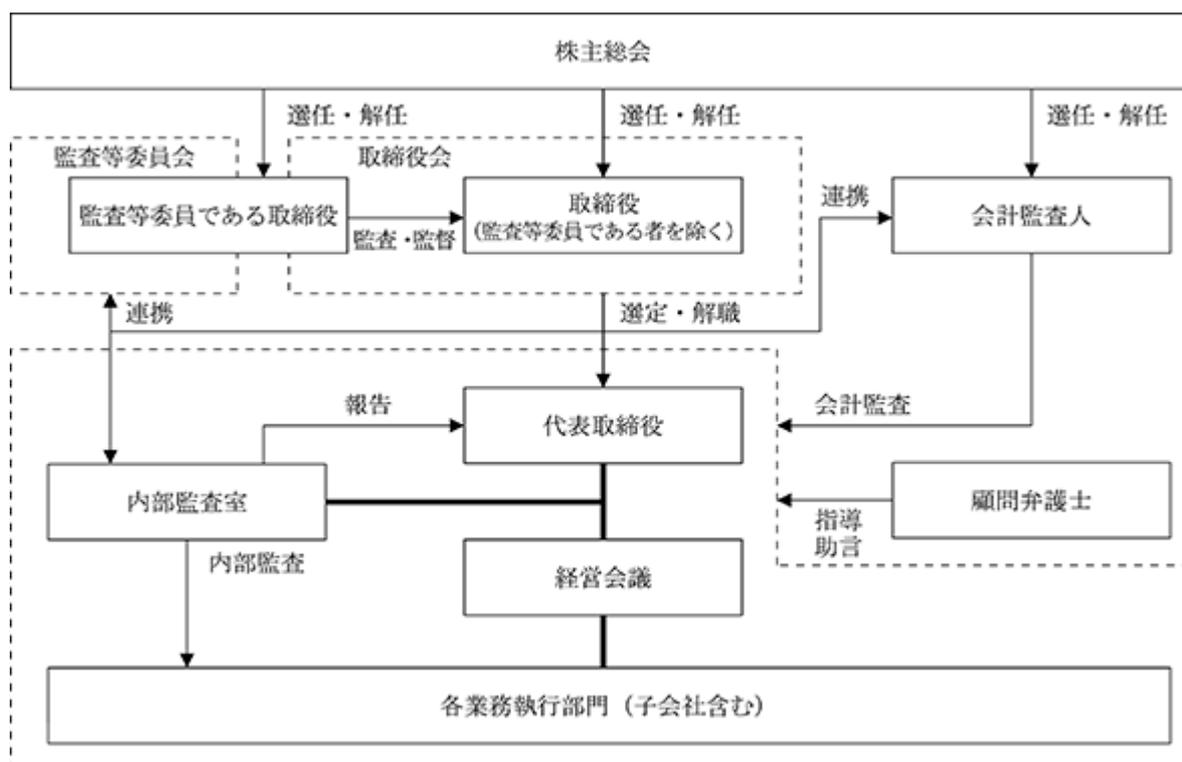
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、持続的発展を達成するため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立っており、具体的には取締役会の活性化、監査体制の強化、ディスクロージャーの充実等に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く。）6名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。業務執行に関する重要事項及び法令で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役4名（うち独立社外取締役3名）により構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。監査等委員会にて定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長及び各取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査・監督、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

・経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員である者を除く。）6名、常勤監査等委員及び議長が必要と認めた者により構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。経営の全般的執行についての方針並びに重要な計画の立案その他調査、企画、重要な連絡、報告、調整等を行うことを目的としております。

・内部監査室

当社は内部監査室を3名体制にて設置しており、年間の内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役等に報告するほか、監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

□ 現状の企業統治体制を選択している理由

当社は、監査等委員全員が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、議決権を有する監査等委員である取締役が取締役会に出席すること等により、取締役の職務執行状況の監査・監督機能の強化と、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかることが可能であると判断し、当該体制を採用しております。

社外取締役は、金融及び企業経営に幅広い見識を有する企業経営経験者、企業法務に精通し、企業経営に関する高い見識を有する弁護士及び会社経営を行い企業経営に対する十分な見識を有する経営・財務コンサルタントにより構成され、独立した客観的な立場から実効性の高い監査・監督を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、2016年6月24日開催の取締役会決議により以下のような内部統制システム構築の基本方針を定めております。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備強化をはかるために企業倫理規程を制定するとともに、内部監査室を設置し、当社のみならずグループ各社の内部監査を積極的に実施することにより、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。人事総務グループにおいては、職務権限規程、業務分掌規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室はその運用状況を定期的に検証する。また、監査等委員は、重要な会議への出席ができるものとし、取締役（監査等委員である者を除く。）、執行役員及びその他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに、当社及びグループ各社の業務及び財産の状況を調査することができる。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令や文書管理規程を始めとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は人事総務グループが行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。また、取引先与信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会や取締役が中心となって事業計画の立案等を行う経営会議等を通じて重要事項を付議し決定する。また、経営環境の変化に対して迅速な対応をはかるべく執行役員制度を導入するほか、ITの活用を推進し、取締役へ迅速かつ正確な経営情報の提供を行う。

- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれ責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に実施する。なお、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会等にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。また、当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。

- ・ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を専属して補助する使用人は設置しないが、内部監査室は監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の事務局は人事総務グループが担当する。なお、内部監査室は、監査等委員会の要望した事項の内部監査については、取締役（監査等委員である者を除く。）の指揮命令を受けず、また、その人事については監査等委員会の同意を必要とする。

- ・ 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び子会社の取締役、当社及び子会社の使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及びグループ各社の取締役、当社及びグループ各社の使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る事項等を必要に応じて速やかに報告する。なお、報告の方法については、取締役（監査等委員である者を除く。）と監査等委員会との協議により決定する。また、企業倫理規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社及びグループ各社のすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を当社取締役により構成される倫理委員会に報告する。

- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。なお、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長及び各取締役（監査等委員である者を除く。）との意見交換を定期的に行う。また、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容についての説明を受けるとともに、意見交換を通じて連携をはかる。なお、監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に監査等委員会の要望した事項の監査を実施させ、その結果についての報告を受ける。

- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びに評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制システムが有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。また、組織としての対応方針としては企業倫理規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定などの経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。

また、営業問題など事業遂行に関するリスクについては、担当取締役のもとで日常的なリスク管理を実施しております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役山本一雄氏、和智公一氏、灘谷和徳氏及び奥田貫介氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

二 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	武内 英一郎	1958年12月28日生	1986年12月 当社入社 1990年6月 当社取締役社長室長 1990年10月 株式会社福岡企画代表取締役社長 1991年10月 当社取締役総務部長 1995年4月 当社取締役経理部長 1995年7月 九州理研株式会社代表取締役(現任) 1997年6月 当社専務取締役経理部長 1997年7月 当社専務取締役業務部管掌兼総合経営企画室長兼内部監査室長 1999年6月 当社専務取締役産機営業本部長 2001年3月 当社専務取締役管理本部長 2008年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	10,723
常務取締役 事業統括兼産機事業本部長	眞野 耕二	1959年1月18日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員産機営業本部信州支店長 2011年4月 当社執行役員産機営業本部副本部長兼東京支店長兼信州支店長 2011年6月 当社取締役産機営業本部副本部長兼東京支店長兼信州支店長 2012年4月 当社取締役産機営業本部副本部長兼東京支店長 2014年4月 当社取締役産機事業本部長兼福岡支店長 2015年3月 南央国際貿易(上海)有限公司董事長(現任) 2016年4月 当社取締役産機事業本部長 2017年4月 NANYO ENGINEERING (MALAYSIA)SDN. BHD. MANAGING DIRECTOR (現任) 2018年6月 当社常務取締役事業統括兼産機事業本部長(現任)	注3	3,900
常務取締役 管理本部長兼経営企画室長	篠崎 学	1968年7月21日生	2001年6月 当社入社 2008年4月 当社管理本部人事総務グループ次長兼管理本部経営企画室長 2010年4月 当社経営企画室長兼管理本部人事総務グループ部長 2011年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長(現任)	注3	2,500
取締役 産機事業本部副本部長 東日本担当	石川 一郎	1959年3月25日生	1981年3月 当社入社 2005年4月 当社産機営業本部仙台営業所所長 2008年4月 当社産機営業本部南九州支店長 2013年4月 南央国際貿易(上海)有限公司董事総経理 2014年5月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員産機事業本部副本部長 2016年6月 当社取締役産機事業本部副本部長 2018年4月 当社取締役産機事業本部副本部長東日本担当(現任)	注3	5,100
取締役 建機事業本部長	南雲 一紀	1961年12月25日生	1984年11月 当社入社 2012年4月 当社建機営業本部鹿児島支店長 2013年7月 当社建機営業本部営業部長 2014年5月 当社執行役員建機事業本部営業部長 2016年4月 当社執行役員建機事業本部副本部長 2016年6月 当社取締役建機事業本部副本部長 2017年4月 当社取締役建機事業本部長(現任)	注3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 建機事業本部副本部長	古賀 貴文	1972年3月10日生	2005年3月 2014年4月	当社入社 当社管理本部経理グループ次長兼 経営企画室次長	注3	300	
			2015年4月 2016年4月 2016年4月	当社建機事業本部管理部長 当社建機事業本部副本部長 株式会社南陽レンテック代表取締 役社長(現任)			
			2016年6月	当社取締役建機事業本部副本部長 (現任)			
取締役 (監査等委員)	山本 一雄	1955年9月4日生	1979年4月 2008年6月 2008年10月 2011年5月 2013年4月 2013年6月 2016年10月 2019年6月	株式会社西日本相互銀行(現 株 式会社西日本シティ銀行)入行 同行執行役員兼営業推進部長 同行執行役員博多支店長兼福岡中 央ブロック長 同行執行役員北九州総本部副本 部長兼北九州営業部長兼小倉支店 長兼北九州中央ブロック長 同行常務執行役員北九州総本部副 本部長兼北九州営業部長兼小倉支 店長兼北九州中央ブロック長 株式会社長崎銀行取締役頭取(現 任) 株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス執行役員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4		
取締役 (監査等委員)	和智 公一	1949年12月14日生	1990年4月 1990年4月 2006年6月 2016年6月	弁護士登録 和智法律事務所所長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)		注6	
取締役 (監査等委員)	灘谷 和徳	1950年7月29日生	1974年4月 1974年4月 2001年1月 2001年12月 2004年12月 2016年6月	監査法人中央会計事務所(のち み すず監査法人)入所 黒川公認会計士事務所(現 株式 会社黒川合同会計事務所)入所 株式会社黒川合同会計事務所執行 役員 同社取締役 同社代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)			注6
取締役 (監査等委員)	奥田 貴介	1969年3月2日生	1998年4月 2003年4月 2017年6月	弁護士登録 奥田・二子石法律事務所(現 お くだ総合法律事務所)所長(現 任) 当社取締役(監査等委員)(現任)		注5	
計							22,723

- (注) 1 取締役山本一雄、和智公一、灘谷和徳及び奥田貴介は、社外取締役であります。
- 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で産機事業本部執行役員 藤江信一であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の山本一雄の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の奥田貴介の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役の和智公一、灘谷和徳の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 山本一雄 委員 和智公一 委員 灘谷和徳 委員 奥田貴介

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である山本一雄氏、和智公一氏、灘谷和徳氏、奥田貴介氏の4名であります。

山本一雄氏は、金融機関における豊富な実務経験と、経営者としての幅広い見識を有しており、これらの知見を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任いたしております。また、同氏は本報告書提出日現在株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員であり、その完全子会社である株式会社西日本シティ銀行と当社との間に、借入等の取引関係があります。

和智公一氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任いたしております。

灘谷和徳氏は、長年に亘る経営・財務コンサルタントとしての経験から財務及び会計に関する知見を有しており、これらの知見を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任いたしております。

奥田貴介氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任いたしております。また、上記以外に社外取締役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、一般株主と利益相反のおそれのない者を独立社外取締役に選定しております。候補者の選定にあたっては、上記の条件と併せ、独立した立場から当社経営の意思決定の妥当性を確保するための知見を備えた者であるか、取締役会にて審議検討することとしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容についての説明を受けるとともに、意見交換を通じて連携をはかります。また、内部監査室は3名で構成しており、監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、社外取締役4名により構成される監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長及び各取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査・監督、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

なお、監査等委員である取締役灘谷和徳氏は、長年に亘る経営・財務コンサルタントとしての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を3名体制にて設置しており、年間の内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告するほか、監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

宮本 芳樹

只隈 洋一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務の補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案して選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、評価の結果、会計監査の職務遂行状況等は適正であることを確認しております。評価にあたっては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案して判断することとしております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	1	33	
連結子会社				
計	31	1	33	

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、当社株式売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針の定めはありませんが、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は、役員報酬については、月例報酬と役員賞与により構成され、月例報酬については、役職、委嘱業務、在職年数、業績への貢献度等諸般の事情を加味し、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で支給することとしております。加えて、単年度の業績を勘案し、支給総額につき株主総会の決議を経た上で役員賞与を支給することとしております。監査等委員である取締役の報酬については、独立性の観点から役員賞与の支給は行っておりません。

その決定方法は、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬については、取締役会の決議に基づき、取締役会の授権を受けた代表取締役武内英一郎が決定し、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議を経た上で決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内としております。

なお、2018年6月26日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	148	146		2	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7	7			1
社外役員	6	6			3

(注) 「退職慰労金」欄には、役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要な使用人兼務役員の使用人分給与はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係の構築や事業戦略等を勘案して株式区分を行っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式については、主要な取引先との連携強化をはかる目的、主要取引金融機関として連携強化をはかる目的、地場企業として連携強化をはかる目的で保有しております。

保有の合理性の検証につきましては、損益の状況、配当利回りの状況、当社の持続的成長に寄与するか等の観点から、年1回6月に検証を行い、取締役会にて保有の可否につき承認を得ることといたしております。その他、当該株式について見直しの必要性が生じた際には、適宜同様の手続きを実施していく予定であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	61
非上場株式以外の株式	25	1,217

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	5	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	10

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハーモニック・ド ライブ・システムズ	97,200	97,200	産業機器事業の主要取引先として連携強化	有
	368	593		
(株)ディスコ	7,500	7,500	産業機器事業の主要取引先として連携強化	無
	118	172		
協立エアテック(株)	144,900	144,900	地場企業として連携強化	有
	105	112		
(株)不二越	21,526	206,402	産業機器事業の主要取引先として連携強化 取引先持株会による増加	有
	95	133		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	30,643	153,216	主要取引金融機関として連携強化	無
	75	87		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	17,890	17,890	主要取引金融機関として連携強化	無
	69	79		
(株)西日本フィナンシャ ルホールディングス	58,988	58,988	主要取引金融機関として連携強化	無
	55	72		
小野建(株)	35,400	35,400	地場企業として連携強化	有
	54	65		
リックス(株)	32,640	32,640	地場企業として連携強化	有
	49	69		
(株)安川電機	10,000	10,000	産業機器事業の主要取引先として連携強化	無
	34	48		
(株)リンガーハット	13,855	13,855	地場企業として連携強化	有
	32	34		
ヤマエ久野(株)	21,700	21,700	地場企業として連携強化	有
	25	27		
久光製薬(株)	4,335	4,216	産業機器事業の主要取引先として連携強化 取引先持株会による増加	有
	22	34		
(株)筑邦銀行	10,000	10,000	主要取引金融機関として連携強化	有
	20	21		
(株)小松製作所	5,500	5,500	建設機械事業の主要取引先として連携強化	無
	14	19		
(株)ヤマウ	36,000	36,000	地場企業として連携強化	有
	13	17		
オカダアイヨン(株)	10,000	10,000	建設機械事業の主要取引先として連携強化	有
	13	13		
(株)山口フィナンシャル グループ	10,000	10,000	主要取引金融機関として連携強化	無
	9	12		
日立建機(株)	3,000	3,000	建設機械事業の主要取引先として連携強化	有
	8	12		
第一生命ホールディン グス(株)	5,100	5,100	管理部門の主要取引先として連携強化	有
	7	9		
京セラ(株)	1,078	1,078	産業機器事業の主要取引先として連携強化	無
	7	6		
(株)佐賀銀行	2,698	2,698	主要取引金融機関として連携強化	有
	5	6		
昭和鉄工(株)	2,200	2,200	地場企業として連携強化	有
	4	5		
(株)タダノ	3,300	3,300	建設機械事業の主要取引先として連携強化	有
	3	5		
OCHIホールディン グス(株)	1,500	1,500	地場企業として連携強化	無
	1	2		
(株)コナカ		19,130		無
		11		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、損益の状況、配当利回りの状況等について年1回6月に検証を行い取締役会にて保有の可否につき承認を得ることといたしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	6	73	7	77

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	65

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計に関する研修への参加により最新の会計情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		5,329		4,413
受取手形及び売掛金	4,6	11,198	4,6	10,782
電子記録債権	6	2,154	6	2,085
貸貸料等未収入金		704		717
商品及び製品		2,029		4,271
仕掛品		82		130
原材料及び貯蔵品		8		13
その他		894		784
貸倒引当金		163		300
流動資産合計		22,238		22,898
固定資産				
有形固定資産				
貸与資産		14,901		14,905
減価償却累計額		8,788		9,057
貸与資産（純額）		6,112		5,847
建物及び構築物	2	1,582	2	1,677
減価償却累計額及び減損損失累計額		859		868
建物及び構築物（純額）		722		809
機械装置及び運搬具		1,575		1,628
減価償却累計額及び減損損失累計額		1,334		1,341
機械装置及び運搬具（純額）		240		286
工具、器具及び備品		210		220
減価償却累計額及び減損損失累計額		161		170
工具、器具及び備品（純額）		48		50
土地	2	1,363	2	1,379
有形固定資産合計		8,488		8,374
無形固定資産				
のれん		74		55
その他		48		38
無形固定資産合計		122		94
投資その他の資産				
投資有価証券	1,2	2,251	1,2	1,784
長期貸付金		1		1
繰延税金資産		54		52
その他		275		298
貸倒引当金		8		22
投資その他の資産合計		2,574		2,114
固定資産合計		11,185		10,582
繰延資産				
開発費		2		1
繰延資産合計		2		1
資産合計		33,426		33,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 11,209	6 11,300
短期借入金	2 850	2 1,031
1年内返済予定の長期借入金	2 485	2 216
リース債務	1,079	681
未払法人税等	554	540
賞与引当金	321	324
役員賞与引当金	72	69
割賦利益繰延	364	270
仮受消費税等	135	106
その他	563	468
流動負債合計	15,635	15,008
固定負債		
長期借入金	2 266	2 66
繰延税金負債	146	46
役員退職慰労引当金	119	
その他の引当金	5 390	5 399
退職給付に係る負債	359	354
その他	58	178
固定負債合計	1,341	1,045
負債合計	16,977	16,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,181	1,181
資本剰余金	1,015	1,015
利益剰余金	13,389	14,756
自己株式	231	231
株主資本合計	15,355	16,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	938	621
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	156	85
その他の包括利益累計額合計	1,094	706
純資産合計	16,449	17,428
負債純資産合計	33,426	33,482

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	36,178	38,554
売上原価	1 30,040	1 31,973
差引売上総利益	6,138	6,581
割賦販売未実現利益戻入額	228	175
割賦販売未実現利益繰入額	100	81
売上総利益	6,266	6,675
販売費及び一般管理費		
運賃	95	109
販売手数料	2	3
広告宣伝費	22	27
貸倒引当金繰入額	11	166
役員報酬	119	138
給料及び手当	1,364	1,377
賞与	233	245
賞与引当金繰入額	290	294
役員賞与引当金繰入額	72	69
退職給付費用	78	68
役員退職慰労引当金繰入額	11	2
福利厚生費	346	355
交際費	60	66
旅費及び交通費	162	153
通信費	48	48
消耗品費	141	113
租税公課	81	78
減価償却費	120	102
のれん償却額	33	18
保険料	28	25
賃借料	279	288
その他	326	324
販売費及び一般管理費合計	3,930	4,077
営業利益	2,335	2,597
営業外収益		
受取利息	22	25
受取配当金	26	31
受取賃貸料	16	16
受取保険金	16	18
持分法による投資利益	36	32
為替差益	35	
貸倒引当金戻入額	54	13
その他	47	28
営業外収益合計	256	165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	40	28
為替差損		21
その他	1	1
営業外費用合計	41	51
経常利益	2,551	2,711
特別利益		
固定資産売却益	2 2	2 110
投資有価証券売却益		5
特別利益合計	2	116
特別損失		
固定資産売却損	3	3 25
固定資産除却損	4 4	4 2
出資金評価損		6
過年度退職給付費用	46	
特別損失合計	50	34
税金等調整前当期純利益	2,502	2,793
法人税、住民税及び事業税	815	947
法人税等調整額	11	40
法人税等合計	826	987
当期純利益	1,675	1,806
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,675	1,806

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	1,675	1,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	324	318
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	21	49
持分法適用会社に対する持分相当額	26	20
その他の包括利益合計	371	387
包括利益	2,047	1,418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,047	1,418
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,181	1,015	12,051	231	14,017
当期変動額					
剰余金の配当			337		337
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,675		1,675
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,338	0	1,337
当期末残高	1,181	1,015	13,389	231	15,355

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	608	0	115	722	14,739
当期変動額					
剰余金の配当					337
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,675
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	330	0	41	371	371
当期変動額合計	330	0	41	371	1,709
当期末残高	938	1	156	1,094	16,449

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,181	1,015	13,389	231	15,355
当期変動額					
剰余金の配当			439		439
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,806		1,806
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,367	0	1,367
当期末残高	1,181	1,015	14,756	231	16,722

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	938	1	156	1,094	16,449
当期変動額					
剰余金の配当					439
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,806
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	317	0	71	387	387
当期変動額合計	317	0	71	387	979
当期末残高	621	0	85	706	17,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,502	2,793
減価償却費	1,431	1,417
のれん償却額	33	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	90	151
賞与引当金の増減額(は減少)	18	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	5
受取利息及び受取配当金	49	56
支払利息	40	28
持分法による投資損益(は益)	36	32
固定資産除売却損益(は益)	2	83
投資有価証券売却損益(は益)		5
出資金評価損		6
売上債権の増減額(は増加)	1,645	445
たな卸資産の増減額(は増加)	706	2,312
仕入債務の増減額(は減少)	2,217	103
その他	710	223
小計	2,982	2,249
利息及び配当金の受取額	69	76
利息の支払額	39	26
法人税等の支払額	482	956
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,530	1,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,422	1,288
有形固定資産の売却による収入	215	343
無形固定資産の取得による支出	21	11
投資有価証券の取得による支出	3	5
投資有価証券の売却による収入	0	12
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	1	1
その他の支出	11	29
その他の収入	82	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,160	965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	386	184
ファイナンス・リース債務の返済による支出	521	558
長期借入れによる収入	200	
長期借入金の返済による支出	676	468
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	337	439
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,722	1,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347	915
現金及び現金同等物の期首残高	5,670	5,323
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,323	1 4,407

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社名

(株)南陽レンテック

(株)南陽重車輛

浜村ユアツ(有)

共栄通信工業(株)

(株)戸高製作所

南央国際貿易(上海)有限公司

(株)共立砕石所

(2) 非連結子会社名

NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金はいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社名及び関連会社名

建南和股份有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社名及び関連会社名

NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なっておりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、浜村ユアツ(有)、南央国際貿易(上海)有限公司及び(株)共立砕石所の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、3月31日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

A 商品

a 建設機械本体

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

b その他の商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

B 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

貸与資産及び建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産 2年～9年

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開発費は5年間による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は2018年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。また、連結子会社3社も同様に役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額98百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

その他の引当金

跡地修復引当金

将来の採石権の消滅に伴って、採石跡地の原状回復に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における跡地修復費用の負担額を見積り計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社2社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

b ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクの軽減を目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売取引の会計処理

商品の引渡し時に販売価額及び割賦受取利息の総額を売上高に計上しております。

なお、賦払期間が2年以上の割賦販売取引については、回収期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益を繰延処理しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、割賦販売取引に係る仮受消費税等のうち、割賦債権の回収期日未到来分に対応する金額は繰延処理をし、「仮受消費税等」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	434百万円	426百万円

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	13百万円	百万円
土地	91百万円	百万円
投資有価証券	29百万円	百万円
計	134百万円	百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	300百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	366百万円	百万円
長期借入金	233百万円	百万円
計	900百万円	百万円

3 保証債務

(1) 当社が商品を販売したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	5百万円	28百万円

(2) 取引先に対する建設機械等の買取保証をしております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	5百万円	0百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1百万円	百万円

5 その他の引当金の内容

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
跡地修復引当金	390百万円	399百万円

6 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	152百万円	140百万円
電子記録債権	41百万円	92百万円
支払手形	97百万円	57百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	1百万円	2百万円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
土地	百万円	110百万円
計	2百万円	110百万円

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
土地	百万円	15百万円
計	百万円	25百万円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸与資産	1百万円	0百万円
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他(無形固定資産)	1百万円	百万円
計	4百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	467百万円	452百万円
組替調整額	百万円	5百万円
税効果調整前	467百万円	457百万円
税効果額	142百万円	139百万円
その他有価証券評価差額金	324百万円	318百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	百万円	1百万円
税効果調整前	0百万円	1百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21百万円	49百万円
組替調整額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	21百万円	49百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	26百万円	20百万円
組替調整額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	26百万円	20百万円
その他の包括利益合計	371百万円	387百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,615,070			6,615,070
合計	6,615,070			6,615,070
自己株式				
普通株式	247,275	120		247,395
合計	247,275	120		247,395

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	241	38	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	95	15	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	343	利益剰余金	54	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,615,070			6,615,070
合計	6,615,070			6,615,070
自己株式				
普通株式	247,395	10		247,405
合計	247,395	10		247,405

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	343	54	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	95	15	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	388	利益剰余金	61	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,329百万円	4,413百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	5,323百万円	4,407百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び負債の額	29百万円	186百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設機械事業における貸与資産であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設機械事業、産業機器事業における営業用車輛及びIT関連機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	176	176
1年超	580	403
合計	757	580

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業資金に関して長期・短期のバランスを考慮して金融機関からの借入金等により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに賃貸料等未収入金、短期及び長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金のうち一部は、割賦販売取引等回収が長期にわたるものであり、経済情勢の悪化等により回収に疑義が生じる可能性があります。当該リスクに関しては、各事業本部が与信管理規程に従い、主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収状況及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより回収懸念の軽減をはかっております。また、海外取引のうち一部については外貨建のため為替変動リスクに晒されておりますが、金額の重要性等に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として取引先との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価等を把握し内容に関して取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、海外取引のうち一部については外貨建のため為替変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金・長期借入金・リース債務は主に事業資金として調達しており、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、資金調達時には、金利の変動動向の確認を行うとともに取締役会等に報告しております。

デリバティブ取引の取組・実行に関しては、リスク管理体制を構築しており、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務・借入金・リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社において月次単位で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,329	5,329	
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権並びに 賃貸料等未収入金 貸倒引当金(1)	14,058 163		
	13,894	13,896	1
(3) 投資有価証券	1,803	1,803	
資産計	21,027	21,029	1
(1) 支払手形及び買掛金	11,209	11,209	
(2) 短期借入金	850	850	
(3) リース債務	1,085	1,083	1
(4) 長期借入金	751	752	0
負債計	13,896	13,895	0
デリバティブ取引(2)	(1)	(1)	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに賃貸料等未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,413	4,413	
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権並びに 賃貸料等未収入金 貸倒引当金(1)	13,585 300		
	13,284	13,286	1
(3) 投資有価証券	1,344	1,344	
資産計	19,042	19,044	1
(1) 支払手形及び買掛金	11,300	11,300	
(2) 短期借入金	1,031	1,031	
(3) リース債務	711	711	0
(4) 長期借入金	283	283	0
負債計	13,327	13,327	0
デリバティブ取引(2)	(0)	(0)	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに賃貸料等未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに賃貸料等未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は約定されている将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

また、リース債務には、固定負債のその他に含めている1年超支払予定のリース債務を含めて表示しておりません。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	448	440

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,329			
受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに賃貸料等未収入金	12,979	1,077	1	
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債・地方債等)		3		
合計	18,308	1,081	1	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,413			
受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに賃貸料等未収入金	12,787	797		
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債・地方債等)		3		
合計	17,200	801		

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	850					
長期借入金	485	200	66			
リース債務	1,079	1	1	1	1	
合計	2,414	201	68	1	1	

(注) 貸与資産の取得に係るリース債務については、正常営業循環基準に基づき全て流動負債に記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,031					
長期借入金	216	66				
リース債務	681	6	6	6	4	6
合計	1,929	73	6	6	4	6

(注) 貸与資産の取得に係るリース債務については、正常営業循環基準に基づき全て流動負債に記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,771	428	1,342
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	1,771	428	1,342
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	28	34	6
債券			
国債・地方債等	3	3	
社債			
その他			
その他			
小計	31	38	6
合計	1,803	467	1,336

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額448百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,258	359	898
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	1,258	359	898
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	82	102	19
債券			
国債・地方債等	3	3	
社債			
その他			
その他			
小計	86	106	19
合計	1,344	465	878

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額440百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0		0
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	0		0

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12	5	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	12	5	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) 1	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	281		0	0
合 計		281		0	0

(1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (1)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	64		3
	買建 米ドル	買掛金	143		5
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	7		(2)
	買建 米ドル	買掛金	19		(2)
合 計			235		1

(1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	46		0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2		(2)
合 計			49		0

(1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、その他の一部連結子会社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	346	359
退職給付費用	41	32
退職給付の支払額	28	38
退職給付に係る負債の期末残高	359	354

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	359	354
連結貸借対照表に計上された負債	359	354
退職給付に係る負債	359	354
連結貸借対照表に計上された負債	359	354

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度41百万円 当連結会計年度32百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度43百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	118百万円	119百万円
連結会社内部利益消去	104百万円	78百万円
繰越欠損金	78百万円	59百万円
退職給付に係る負債	107百万円	105百万円
貸倒引当金	57百万円	85百万円
役員退職慰労引当金	37百万円	百万円
長期未払金	百万円	31百万円
未払事業税	35百万円	40百万円
減損損失	13百万円	13百万円
その他	79百万円	81百万円
繰延税金資産小計	632百万円	616百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	百万円	59百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	百万円	87百万円
評価性引当額小計	136百万円	147百万円
繰延税金資産合計	496百万円	469百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	407百万円	267百万円
土地評価差額	91百万円	78百万円
在外子会社留保利益	60百万円	65百万円
固定資産圧縮積立金	13百万円	40百万円
その他	15百万円	10百万円
繰延税金負債合計	588百万円	462百万円
繰延税金資産(負債)の純額	92百万円	6百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	10	8	13	24		59百万円
評価性引当額	2	10	8	13	24		59百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.3%
住民税均等割	0.8%	0.7%
評価性引当額の増減	1.2%	1.4%
その他	1.3%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	35.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務が連結貸借対照表に占める割合が低く、かつ、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の時価及び含み損益が連結貸借対照表に占める割合が低く、かつ、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱商品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外関係会社と連携して包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「建設機械事業」、「産業機器事業」及び「砕石事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建設機械事業」は、一般土木機械・産業用車輛等の販売及びレンタル等を行っております。「産業機器事業」は、電子機器・油空圧機器等の製造及び販売を行っております。「砕石事業」は、砕石等の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,999	22,771	408	36,178		36,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	28		65	65	
計	13,037	22,799	408	36,244	65	36,178
セグメント利益	1,477	1,358	13	2,848	513	2,335
セグメント資産	13,079	14,920	779	28,779	4,647	33,426
その他の項目						
減価償却費	1,336	38	43	1,419	11	1,431
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,418	110	37	1,566	13	1,580

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 513百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,647百万円には、セグメント間取引消去 25百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,672百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,087	25,024	443	38,554		38,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	30		65	65	
計	13,121	25,054	443	38,619	65	38,554
セグメント利益	1,703	1,377	24	3,105	507	2,597
セグメント資産	11,947	16,872	831	29,651	3,831	33,482
その他の項目						
減価償却費	1,306	53	43	1,403	13	1,417
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,440	315	57	1,812	4	1,817

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 507百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,831百万円には、セグメント間取引消去 18百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,849百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業		
当期償却額		33			33
当期末残高		74			74

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業		
当期償却額		18			18
当期末残高		55			55

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,583.26円	2,737.08円
1株当たり当期純利益	263.15円	283.70円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,675	1,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	1,675	1,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,367	6,367

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,449	17,428
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	16,449	17,428
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	6,367	6,367

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850	1,031	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	485	216	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	1,079	681		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	266	66	0.5	2021年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	30		2020年4月～ 2026年1月
その他有利子負債				
計	2,687	2,026		

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66			
リース債務	6	6	6	4

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 貸与資産の取得に係るリース債務については、正常営業循環基準に基づき全て流動負債に記載しております。
- 4 リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リースについて利子込み法により処理しているため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,165	19,078	29,808	38,554
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	746	1,406	2,357	2,793
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	494	941	1,578	1,806
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	77.73	147.84	247.85	283.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	77.73	70.11	100.01	35.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,351	2,694
受取手形	1,4 2,150	1,4 1,556
電子記録債権	4 1,976	4 1,810
売掛金	1 8,314	1 8,151
賃貸料等未収入金	3	1
商品	1,470	3,693
貯蔵品	1	1
前渡金	324	114
前払費用	11	16
短期貸付金	1 3,765	1 3,329
その他	1 115	1 85
貸倒引当金	257	363
流動資産合計	21,227	21,091
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	52	25
建物	2 446	2 540
構築物	12	26
車両運搬具	1	30
工具、器具及び備品	20	18
土地	2 915	2 976
有形固定資産合計	1,449	1,618
無形固定資産		
ソフトウェア	12	4
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	16	8
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,811	2 1,352
関係会社株式	1,116	1,116
出資金	150	143
関係会社出資金	99	99
長期貸付金	1	1
破産更生債権等	5	5
敷金及び保証金	32	49
その他	30	32
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	3,240	2,792
固定資産合計	4,706	4,419
資産合計	25,934	25,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	1,4	5,583	1,4	5,738
買掛金	1	4,377	1	4,383
短期借入金	2	850	2	950
1年内返済予定の長期借入金	2	485	2	216
リース債務		2		6
未払金	1	86	1	53
未払費用		57		56
未払法人税等		355		244
未払消費税等		24		
前受金		35		4
預り金		7		8
賞与引当金		178		178
役員賞与引当金		70		65
割賦利益繰延		315		231
仮受消費税等		135		106
その他		4		0
流動負債合計		12,569		12,244
固定負債				
長期借入金	2	266	2	66
リース債務		3		29
長期未払金		1		71
繰延税金負債		149		57
退職給付引当金		337		327
役員退職慰労引当金		92		
固定負債合計		850		552
負債合計		13,420		12,797
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,181		1,181
資本剰余金				
資本準備金		1,015		1,015
資本剰余金合計		1,015		1,015
利益剰余金				
利益準備金		131		131
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金		30		91
別途積立金		4,821		4,821
繰越利益剰余金		4,637		5,093
利益剰余金合計		9,621		10,137
自己株式		231		231
株主資本合計		11,586		12,103
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		928		610
繰延ヘッジ損益		1		0
評価・換算差額等合計		927		610
純資産合計		12,513		12,713
負債純資産合計		25,934		25,510

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 27,647	1 29,259
売上原価	1 24,321	1 25,825
売上総利益	3,325	3,434
販売費及び一般管理費	1,2 2,157	1,2 2,270
営業利益	1,168	1,163
営業外収益		
受取利息	1 52	1 47
受取配当金	1 117	1 122
受取賃貸料	1 25	1 24
貸倒引当金戻入額	68	15
その他	31	11
営業外収益合計	294	223
営業外費用		
支払利息	1 14	1 12
その他	0	1
営業外費用合計	14	14
経常利益	1,448	1,372
特別利益		
固定資産売却益		110
投資有価証券売却益		5
特別利益合計		116
特別損失		
固定資産売却損		18
固定資産除却損	0	0
出資金評価損		6
特別損失合計	0	25
税引前当期純利益	1,447	1,463
法人税、住民税及び事業税	450	461
法人税等調整額	2	46
法人税等合計	452	507
当期純利益	995	955

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,181	1,015	1,015	131	30	4,821	3,979	8,963
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					0		0	
剰余金の配当							337	337
当期純利益							995	995
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					0		658	657
当期末残高	1,181	1,015	1,015	131	30	4,821	4,637	9,621

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	231	10,929	603	0	603	11,532
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		337				337
当期純利益		995				995
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			324	0	323	323
当期変動額合計	0	657	324	0	323	981
当期末残高	231	11,586	928	1	927	12,513

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,181	1,015	1,015	131	30	4,821	4,637	9,621
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立					61		61	
固定資産圧縮積立金の 取崩					0		0	
剰余金の配当							439	439
当期純利益							955	955
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					61		455	516
当期末残高	1,181	1,015	1,015	131	91	4,821	5,093	10,137

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	231	11,586	928	1	927	12,513
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		439				439
当期純利益		955				955
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			318	0	317	317
当期変動額合計	0	516	318	0	317	199
当期末残高	231	12,103	610	0	610	12,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

建設機械本体

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

その他の商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

貸与資産及び建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産 2年～9年

建物 2年～50年

構築物 8年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は、2018年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額70百万円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主として、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクの軽減を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) 割賦販売取引の会計処理

商品の引渡し時に販売価額及び割賦受取利息の総額を売上高に計上しております。

なお、賦払期間が2年以上の割賦販売取引については、回収期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益を繰延処理しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、割賦販売取引に係る仮受消費税等のうち、割賦債権の回収期日未到来分に対応する金額は繰延処理をし、「仮受消費税等」に計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」133百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」149百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,019百万円	3,901百万円
短期金銭債務	16百万円	53百万円

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	13百万円	百万円
土地	91百万円	百万円
投資有価証券	29百万円	百万円
計	134百万円	百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	300百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	366百万円	百万円
長期借入金	233百万円	百万円
計	900百万円	百万円

3 保証債務

(1) 関係会社のリース会社等との営業取引に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)南陽レンテック	399百万円	150百万円
共栄通信工業(株)	39百万円	39百万円
計	438百万円	189百万円

(2) 当社が商品を販売したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	5百万円	28百万円

(3) 取引先に対する建設機械等の買取保証をしております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	5百万円	0百万円

4 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	88百万円	77百万円
電子記録債権	16百万円	83百万円
支払手形	80百万円	41百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,091百万円	1,851百万円
仕入高等	329百万円	359百万円
営業取引以外の取引による取引高	142百万円	135百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2百万円	122百万円
給料及び手当	677百万円	670百万円
賞与引当金繰入額	178百万円	178百万円
役員賞与引当金繰入額	70百万円	65百万円
退職給付費用	63百万円	52百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	1百万円
減価償却費	50百万円	39百万円
おおよその割合		
販売費	76%	78%
一般管理費	24%	22%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,106百万円、関連会社株式10百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,106百万円、関連会社株式10百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	102百万円	99百万円
貸倒引当金	80百万円	112百万円
賞与引当金	63百万円	63百万円
関係会社株式	31百万円	31百万円
役員退職慰労引当金	28百万円	百万円
長期未払金	百万円	21百万円
その他	45百万円	40百万円
繰延税金資産小計	351百万円	369百万円
評価性引当額	81百万円	119百万円
繰延税金資産合計	270百万円	249百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	406百万円	267百万円
固定資産圧縮積立金	13百万円	40百万円
繰延税金負債合計	420百万円	307百万円
繰延税金資産(負債)の純額	149百万円	57百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	%	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	2.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	2.0 %
住民税均等割	%	1.0 %
評価性引当額の減少	%	2.6 %
その他	%	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	34.7 %

(注) 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	貸与資産	100	3	38	8	64	39
	建物	659	135	56	21	738	197
	構築物	74	15	1	1	89	62
	車両運搬具	13	31	7	2	38	7
	工具、器具 及び備品	51	3	2	6	52	34
	土地	915	106	44		976	
	計	1,815	295	151	40	1,959	341
無形固定資産	ソフトウェア	51		44	7	7	2
	電話加入権	4				4	
	計	55		44	7	11	2

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	263	212	105	370
賞与引当金	178	178	178	178
役員賞与引当金	70	65	70	65
役員退職慰労引当金	92	1	93	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告にすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.nanyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された株主に対し、継続保有期間に応じてクオカードを下記のとおり贈呈いたします。 継続保有期間3年未満の株主様 クオカード 1,000円分 継続保有期間3年以上の株主様 クオカード 1,500円分

(注) 単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。
「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利」

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日
福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年6月27日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日
福岡財務支局長に提出。
第65期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月8日
福岡財務支局長に提出。
第65期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日
福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2018年6月28日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社 南陽
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南陽の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社南陽が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 南陽
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南陽の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。